

# 温水プールの利用

## 1 相談における利用

・通常の来所相談の中で、ふれあい教育センター、子どもと親のサポートセンターの職員が指導を行います。運動、認知、対人関係、言語等の発達を促すために、温水プールを使って活動を行います。

・実施曜日：月曜日から水曜日まで（祝日・年末年始等をのぞく）

・時間：午前9時から午後5時まで

## 2 水治訓練

### ◆概要

プールを利用して、障害のある幼児児童生徒の心身の発達を促します。一人ひとりの障害の状況や発達課題に即し、運動機能、認知、対人関係、言語等の改善を目的として、理学療法士やふれあい教育センターの職員が保護者や教職員と支援の方法について相談を行い、水治訓練を実施します。

### ◆対象

障害等のある幼児児童生徒

### ◆その他

原則として、保護者や教職員の方も、共に温水プールに入ってください。

### ◆令和2年度 水治訓練 実施予定

5月	13日（水）
6月	10日（水）
7月	8日（水）
8月	12日（水）
9月	9日（水）
10月	14日（水）
11月	11日（水）
12月	9日（水）
1月	13日（水）
2月	10日（水）
3月	10日（水）

いずれの日も 15:00～17:00 です。  
（一人あたりの指導時間は、約15分です。）



### ◆会場・申込方法

#### ・会場

ふれあい教育センター 温水プール

#### ・申込方法

ふれあい教育センターに電話で申し込んでください（要予約）。

温水プールの運営上、予約はご利用される日の前の週までに行ってください。

### 連絡先

やまぐち総合教育支援センター内 ふれあい教育センター

電話 083-987-1246

FAX 083-987-1259

